

## 平成27年第3回宮古島市農業委員会総会議事日程

- 1) 会議の日時 平成27年2月25日 金曜日 14時00分  
会議の場所 女性・若者等活動促進施設（伊良部地区）
- 2) 出席状況 委員数 30名
- 3) 議決の事項
  - 日程第1 議事録署名員の指名について  
10番 瑞慶覧 健一 12番 川満 里志
  - 日程第2 議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について
  - 日程第3 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について  
(貸借権の設定)
  - 日程第4 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について  
(所有権移転)
  - 日程第5 議案第4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について
  - 日程第6 議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
  - 日程第7 議案第6号 非農地証明願いについて
  - 日程第8 議案第7号 宮古島市農業委員会農地台帳点検等実施規定の制定について
  - 日程第9 議案第8号 土地改良法第52条第8項の規定による土地改良事業本換地計画に対する同意について (①下地字アガリカタ地区)

## 平成27年第3回宮古島市農業委員会総会 会議録

1. 開催日時 平成27年2月25日 金曜日 14時05分から17時15分
2. 開催場所 上野庁舎 1階大会議室
3. 出席委員 (30人) 委員数 (30人)
4. 欠席委員 (0人)

| 議席 | 氏名     | 役職 | 出席 | 議席 | 氏名    | 役職   | 出席 | 議席 | 氏名     | 役職 | 議席 |
|----|--------|----|----|----|-------|------|----|----|--------|----|----|
| 1  | 與那覇 盛徳 |    | ○  | 11 | 芳山 辰巳 | 職務代理 | ○  | 21 | 濱川 清重  |    | ○  |
| 2  | 長濱 国博  |    | ○  | 12 | 川満 里志 |      | ○  | 22 | 池間 藤夫  |    | ○  |
| 3  | 砂川 博一  |    | ○  | 13 | 下地 博和 |      | ○  | 23 | 上里 弘   |    | ○  |
| 4  | 喜屋武 隆  |    | ○  | 14 | 奥浜 健  |      | ○  | 24 | 佐久田 寛勇 |    | ○  |
| 5  | 田名 和彦  |    | ○  | 15 | 砂川 栄徳 |      | ○  | 25 | 川満 盛幸  |    | ○  |
| 6  | 仲里 敏夫  |    | ○  | 16 | 下地 泰斗 |      | ○  | 26 | 前泊 芳男  |    | ○  |
| 7  | 仲里 長造  |    | ○  | 17 | 玉元 正助 |      | ○  | 27 | 新里 光徳  |    | ○  |
| 8  | 大浦 敏光  |    | ○  | 18 | 友利 光徳 |      | ○  | 28 | 前泊 恵   |    | ○  |
| 9  | 上地 洋美  |    | ○  | 19 | 下地 博次 |      | ○  | 29 | 渡真利 等  |    | ○  |
| 10 | 瑞慶覧 健一 |    | ○  | 20 | 久志 盛一 |      | ○  | 30 | 野崎 達男  | 会長 | ○  |

### 5. 議事録署名委員

議長 野崎 達男

10番委員 瑞慶覧 健一 12番委員 川満 里志

### 6. 職務のために出席した者の氏名

局長 下地 明 次長 池田 良永 次長兼農政係長 上地 寿男  
次長兼農地係長 本村 博信 主任主事 豊見山 徹 主任主事 友利 英彰

### 7. その他の出席者

水土里ネット職員

宮古島市農地整備課職員

開 会 14時05分

閉 会 17時15分

## 8. 会議の概要

平成27年2月25日

開会：14:00

議長 ただ今から、平成27年第3回宮古島市農業委員会総会を開催いたします。  
出席委員は、30名で定数に達しておりますので、宮古島市会議規則第11条により総会は成立しております。

議長 それでは、日程第1議事録署名人及び会議書記の指名ですが、宮古島市農業委員会会議規則第14条に規定する議事録署名人を、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

《異議なしの声あり》

議長 それでは、10番：瑞慶覧健一委員、12番：川満里志委員にお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には事務局職員の池田良永氏を指名いたします。

議長 それでは、日程第2議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について」を議題としますが、会議の運営上、有償移転、使用・賃貸借権、無償移転の順に説明と意見を求めたいと思いますが、よろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 それでは、議案第1号中、「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請（有償移転）について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請（有償移転）は10件でございます。  
まず、受付番号1番から10番までの説明をいたします。  
【議案第1号、受付番号1番から10番朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】  
受付番号1番から10番までは、議案書9ページから18ページの調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

3番委員 受付番号1番2番について、現地調査の結果を報告いたします。

6番委員 受付番号3番について、現地調査の結果を報告いたします。

10番委員 受付番号4番について、現地調査の結果を報告いたします。

1 1 番委員 受付番号 5 番 6 番について、現地調査の結果を報告いたします。

1 2 番委員 受付番号 7 番について、現地調査の結果を報告いたします。

1 4 番委員 受付番号 8 番について、現地調査の結果を報告いたします。

2 3 番委員 受付番号 9 番 1 0 番について、現地調査の結果を報告いたします。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。議案第 1 号中「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可申請（有償移転）」受付番号 1 番から 1 0 番までについて、原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。  
次に、議案第 1 号中、「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可申請（使用・賃貸借権の設定）について」を議題とします。  
事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可申請（使用・賃貸借権の設定）は、4 件でございます。まず、受付番号 1 1 番から 1 4 番までの説明をいたします。

【議案第 1 号、受付番号 1 1 番から 1 4 番朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】

受付番号 1 1 番から 1 4 番までは、議案書 1 9 ページから 2 2 ページの調査書のとおり、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。

以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

10番委員 受付番号11番について、現地調査の結果を報告いたします。

15番委員 受付番号12番について、現地調査の結果を報告いたします。

16番委員 受付番号13番について、現地調査の結果を報告いたします。

21番委員 受付番号14番について、現地調査の結果を報告いたします。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。議案第1号中「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請（使用・賃貸借権の設定）」受付番号11番から14番について、原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。次に、議案第1号中、「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請（無償移転）について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請（無償移転）は、5件でございます。まず、受付番号15番から19番までの説明をいたします。

【議案第1号、受付番号15番から19番朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】

受付番号15番から19番までは、議案書23ページから27ページの調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。議案第1号中「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請（無償移転）」受付番号15番から19番までについて、原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。  
日程第2議案第1号は原案とおり決定いたしました。

議長 次に、日程第3議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（利用権の設定）の承認について」を議題とします。  
事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地利用集積計画（利用権の設定）は、4件でございます。  
まず、受付番号1番から4番までの説明をいたします。  
【議案第2号、受付番号1番から4番朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】  
以上、計画書の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。  
以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

23番委員 受付番号1番2番について、現地調査の結果を報告いたします。

21番委員 受付番号3番について、現地調査の結果を報告いたします。

事務局 受付番号4番について、現地調査の結果を報告いたします。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（利用権の設定）の承認について」を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、日程第3議案第2号は原案のとおり決定いたしました。  
次に、日程第4議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（所有権移転）の承認について」を議題とします。  
事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地利用集積計画（所有権移転）は12件でございます。まず、受付番号1番から12番までの説明をいたします。

【議案第3号、受付番号1番から12番朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】

以上、計画書の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

8番委員 受付番号1番について、現地調査の結果を報告いたします。

9番委員 受付番号2番3番について、現地調査の結果を報告いたします。

14番委員 受付番号4番について、現地調査の結果を報告いたします。

16番委員 受付番号5番について、現地調査の結果を報告いたします。

18番委員 受付番号6番について、現地調査の結果を報告いたします。

21番委員 受付番号7番について、現地調査の結果を報告いたします。

22番委員 受付番号8番について、現地調査の結果を報告いたします。

23番委員 受付番号9番から11番について、現地調査の結果を報告いたします。

29番委員 受付番号12番について、現地調査の結果を報告いたします。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画(所有権移転)の承認について」を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、日程第4議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

議長 休憩します。

休憩 : 15:25

再開 : 15:37

議長 再開します。

議長 次に、日程第5議案第4号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題とします。  
事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第4条申請は、1件でございます。  
まず、受付番号1番の説明をいたします。  
【議案第4号、受付番号1番朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】  
以上、計画書の内容は、議案書の許可基準適合表のとおり農地法第4条第1項の各要件を満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、現地調査担当委員の方から現地調査結果ならびに説明をお願いします。

14番委員 現地調査の状況の前に現地調査の結果を発表いたします。今総会に付託される4条、5条許可申請の現地調査を平成27年2月19日、午後13時30分から午後17時30分まで行いました。調査委員は私14番奥浜、10番瑞慶覧健一委員、会長代理芳山委員、宮古農林水産振興センターより中村主任、事務局より下地局長、池田次長、友利主任7人で行いました。始めに、13時30分から45分まで事務局にて調査内容の説明を受け、4条申請1件、5条申請9件、非農地証明2件、計12件の調査を13時45分から16時50分まで行い、16時50分から17時30分まで事務局にて調査内容について整理を行いました。調査の結果、特に違反は見受けられませんでした。

それでは、受付番号1番について、現地調査の結果を報告いたします。

申請地は、大嶺市宮団地東約600メートルに位置しており、周囲はほ場整備済みの農地が広がっています。農地の広がりがあり、宅地の広がりはありません。区分は、農用地区域と判断しました。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号1番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、日程第5議案第4号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 次に、日程第6議案第5号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題とします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第5条申請は、9件でございます。

まず、受付番号1番から9番までの説明をいたします。

【議案第5号、受付番号1番から9番朗読説明、内容省略。別紙議案書参照】

以上、計画書の内容は、議案書の許可基準適合表のとおり農地法第5条第1項の要件を満たしております。以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、現地調査担当委員の方から現地調査結果ならびに説明をお願いいたします。

14番委員 受付番号1番について、現地調査の結果を報告いたします。

申請地は、ん診療所の西約200メートルに位置し、農地の広がりはなく、宅地の広がりがあります。区分は、10ha未満の第2種農地と判断しました。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号1番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。

次に受付番号2番3番は関連しておりますので、まとめて現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

1 4 番委員 受付番号2番3番について、現地調査の結果を報告いたします。  
申請地は、マックスバリュー松原店の東約250メートルに位置し、周囲は住宅化が進んでいます。農地の広がりはなく、宅地の広がりが増加傾向にあります。区分は、10ha未満の第2種農地と判断しました。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号2番3番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。  
次に受付番号4番の現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

1 4 番委員 受付番号4番について、現地調査の結果を報告いたします。  
申請地は、徳洲会病院の北東約300メートルに位置し、農地の広がりはなく、宅地の広がりがあります。区分は、用途地域に定められた第3種農地と判断しました。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号4番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。  
次に受付番号5番の現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

1 4 番委員 受付番号5番について、現地調査の結果を報告いたします。  
申請地は、県営久貝団地の西約50メートルに位置し、周囲は住宅化が進んでいる。農地の広がりはなく、宅地の広がりが増加傾向にあります。区分は、10ha未満の第2種農地と判断しました。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号5番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。  
次に受付番号6番の現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

10番委員 受付番号6番について、現地調査の結果を報告いたします。  
申請地は、久松小学校の南西約300メートルに位置し、農地の広がりはなく、宅地の広がり  
は増加傾向にあります。区分は、10ha未満の第2種農地と判断しました。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたしま  
す。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号6番を原案のとおり決定してよろし  
いですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。  
次に受付番号7番の現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

10番委員 受付番号7番について、現地調査の結果を報告いたします。  
申請地は、長山港の西約650メートルに位置し、周囲はリゾート化が進んでいる。農地の広  
がりはなく、宅地の広がりもありません。区分は、10ha未満の第2種農地と判断しました。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたしま  
す。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号7番を原案のとおり決定してよろし  
いですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。  
次に受付番号8番の現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

10番委員 受付番号8番について、現地調査の結果を報告いたします。  
申請地は、長山港の西約700メートルに位置し、周囲はリゾート化が進んでいます。農地の  
広がりはなく、宅地の広がりもありません。区分は、10ha未満の第2種農地と判断しまし  
た。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたしま  
す。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号8番を原案のとおり決定してよろし  
いですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。  
次に受付番号9番の現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

10番委員 受付番号9番について、現地調査の結果を報告いたします。  
申請地は、新城集落のほぼ中央に位置し、農地の広がりはなく、宅地の広がりがあります。区分は、住宅に囲まれた第3種農地と判断しました。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号9番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。  
日程第6議案第5号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 次に、日程第7議案第6号非農地証明についてを議題とします。  
事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の非農地証明願いは、2件でございます。  
まず、受付番号1番から2番の説明をいたします。  
【議案第6号、受付番号1番から2番朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】  
以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ただ今の説明に関連して、現地調査担当委員の方から受付番号1番の現地調査結果ならびに説明をお願いいたします。

10番委員 受付番号1番について、現地調査の結果を報告いたします。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号1番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、原案のとおり決定いたします。  
次に受付番号2番の現地調査の結果ならびに説明をお願いいたします。

10番委員 受付番号2番について、現地調査の結果を報告いたします。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたします。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。受付番号2番を原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、日程第7議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、日程第8議案第7号宮古島市農業委員会農地台帳点検等実施規定の制定についてを議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 宮古島市農業委員会農地台帳点検等実施規定の制定についてをご説明いたします。  
【議案第7号、朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】  
以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたします。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。  
議案第7号宮古島市農業委員会農地台帳点検等実施規定の制定についてを原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、日程第8議案第7号は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、日程第9議案第8号土地改良法第52条第8項の規定による土地改良事業本換地計画に対する同意についてを議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 土地改良法第52条第8項の規定による下地字アガリカタ地区土地改良事業本換地計画についてをご説明いたします。  
【議案第8号、朗読説明、内容省略、別紙議案書参照】  
以上で議案の朗読ならびに説明を終わります。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手でお願いいたします。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、採決いたします。  
議案第8号土地改良法第52条第8項の規定による下地字アガリカタ地区土地改良事業本換地計画に対する同意についてを原案のとおり決定してよろしいですか。

《異議なしの声あり》

議長 ご異議ないとのことですので、日程第9議案だ8号は原案のとおり決定いたしました。

議長 以上で、本日の議案・報告の審議は、すべて終了いたしました。  
この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手を持ってお願いいたします。

(委員会規則に基づく発言等)

宮古島市農業委員会会議規則第21条(委員の発言)

(発言なしの声あり)

議長 発言ないようですので、今総会に付議された事件の承認の結果が生じた条項、字句、数字その他の整理を会長に委任することにご異議ございませんでしょうか。

《異議なしの声あり》

議長 それでは、以上をもちまして、平成27年第3回宮古島市農業委員会総会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

閉会 : 17:15

平成27年2月25日

|       |        |
|-------|--------|
| 会 長   | 野崎 達男  |
| 10番委員 | 瑞慶覧 健一 |
| 12番委員 | 川満 里志  |